平成２５年（フ）第８２号
千葉県東金市下谷215番地６
債務者　小泉　喜男
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草苅　博子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第８３号
千葉県東金市下谷215番地６
債務者　小泉　素美
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　草苅　博子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１２０４号
横浜市南区六ツ川３丁目85番地の６　横浜パークタウンＧ棟1105号室
債務者　秋山　光保
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
４　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４５号
山口県美祢市大嶺町北分1505番地２、申立時の住所広島県山県郡北広島町新氏神25番地１
債務者　塩浜修こと　塩濱　　修
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滑川　和也
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５０号
香川県丸亀市津森町162番地９　英泉荘503号
債務者　中條　祐司
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂入　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第２５３号
新潟市江南区袋津６丁目１番11号
債務者　石本　裕次
１　決定年月日時　平成25年７月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　陸介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７１号
香川県高松市浜ノ町18番34号　大的場マンション203号室
債務者　松川　雅行
１　決定年月日時　平成25年７月８日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　英子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２３３０号
福岡市南区寺塚１丁目17番20号
債務者　東　　裕治
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　孝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７２５号
福岡県糟屋郡新宮町大字三代518番地
債務者　阿部　裕子
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　　牧
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第９８９号
福岡県古賀市花見東６丁目２番３―302号
債務者　山口　達己
１　決定年月日時　平成25年７月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　正文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０２０号
福岡県筑紫野市原田１丁目２番地７
債務者　長尾　潤一
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２８７２号
大阪市西淀川区姫島３丁目４番34―908号
債務者　渡邉知永子
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向井　義博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８７３号
大阪市西淀川区姫島１丁目18番12号
債務者　蒲生　惠美
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向井　義博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２７６号
岡山県倉敷市児島稗田町86番地17
債務者　森下　勝海
１　決定年月日時　平成25年７月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　財津　唯行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７７号
福岡市早良区曙１丁目９番12号
債務者　荒牧　啓介
１　決定年月日時　平成25年７月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春山　佳恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７９０号
福岡市東区多の津５丁目48番32号
債務者　吉原　博之
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部